

## 県立高等学校管理規則の一部を改正する規則（案）に対して提出された御意見と県の考え方について

※いただいた御意見について、趣旨を損なわない範囲で要約し、取りまとめさせていただきました。

No.	御意見	県の考え方
1	募集定員の策定に当たり、学級編制基準を40人に固定するのではなく、地域・各学校の実情に応じて弾力的に対応していただきたい。	きめ細やかな生徒指導や学習指導を行うため、必要に応じて少人数授業等を実施しているところです。学級定員や教職員定数については、学級編制について40人を基準とする国の配当基準に基づき、県の配当基準を定め、学級数や学科構成等に応じて、学校運営が円滑に行えるよう適正に配置しました。
2	県教委は「きめ細やかな生徒指導や学習指導を行うため、必要に応じて少人数授業等を実施しているところ」と繰り返しますが、少人数「学級」を実施しないのは無作為ではないか。きめ細かな学習指導には少人数授業は有効だが、きめ細かな生徒指導に対して少人数学級ではなく少人数授業がどのように有効なのか明らかにしてもらいたい。教員の働き方改革が叫ばれる昨今、学級担任の負担軽減にも少人数学級は有効なはず。場合によってはクラスを解体して少人数授業をすることで、時間割ごとに教室を移動することによる生徒指導上の問題も起こります。きめ細かな生徒指導と学習指導を両立させる最善の策は少人数学級であり、必要とする高校でこそ数を限定してでも先行して導入すべきではないか。	学級定員や教職員定数については、学級編制について40人を基準とする国の配当基準に基づき、県の配当基準を定め、学級数や学科構成等に応じて、学校運営が円滑に行えるよう適正に配置しました。各学校において、きめ細やかな生徒指導や学習指導を行うため、必要に応じて少人数授業等を実施しているところです。
3	群馬県では過疎地域で32人学級、栃木県では水産科が25人学級、茨城県では芸術関係学科が30人学級、定時制関係では東京都が30人学級、神奈川県が35人学級。さらに、東京、埼玉、神奈川は4月以降の転編入定員を募集定員の内枠としているので、実質的に40人未満学級が実現しています。40人を下回る少人数学級が実現していないのは昨年度も指摘しましたが、関東地区では千葉県だけとなって久しいのが現実です。小学校の学級編成標準が改正されて全学年で35人学級が実現しようとし、中学校も35人学級の検討が始まる情勢の下、県立高校改革推進プランで10組もの統廃合を計画するよりも前に、千葉県として高校の少人数学級の実施に向けた改善の姿勢を示す時期に来ているはず。	きめ細やかな生徒指導や学習指導を行うため、必要に応じて少人数授業等を実施しているところです。学級定員や教職員定数については、学級編制について40人を基準とする国の配当基準に基づき、県の配当基準を定め、学級数や学科構成等に応じて、学校運営が円滑に行えるよう適正に配置しております。
4	中学校卒業生の減少が著しい地域、専門学科、中途退学者の多い高校並びに定時制の課程でこそ県単定数を活用し、40人を下回る少人数学級を先行的に導入していただきたい。職業高校では学級数を減らさず、後継者を育成し、地域の学校としての役割を持たせ、定時制の課	きめ細やかな生徒指導や学習指導を行うため、必要に応じて少人数授業等を実施しているところです。学級定員や教職員定数については、学級編制について40人を基準とする国の配当基準に基づき、県の配当基準を定め、学級数や学科構成等に応じて、学校運営が円滑に行

	<p>程ではきめ細かい指導ができるよう支援していただきたい。</p>	<p>えるよう適正に配置しました。</p> <p>また、本県の多様な産業を支える将来の専門的職業人を育成する職業系専門学科の学級数は、学区や学校の状況、生徒や保護者のニーズ等を総合的に勘案して決定しています。</p>
5	<p>1 学年3 学級以下となった高校については、教職員数を維持して必要な教職員を配置し、地域人材の育成を推進すべく、学校の特色や地域の状況等を考慮し、統廃合するのではなく存続させていただきたい。</p>	<p>きめ細やかな生徒指導や学習指導を行うため、必要に応じて少人数授業等を実施しているところです。学級定員や教職員定数については、学級編制について40人を基準とする国の配当基準に基づき、県の配当基準を定め、学級数や学科構成等に応じて、学校運営が円滑に行えるよう適正に配置しました。</p> <p>県立高校改革推進プランでは、県立高校の適正規模を、都市部で1 学年6～8 学級、郡部では1 学年4～8 学級とし、適性規模に満たない学校は統合の対象として検討しますが、学校・地域の状況等により統合しない場合もあります。</p>
6	<p>いわゆる「教育困難校」の学級数・募集定員には県教委の定める「適正規模」に囚われることなく、最大限の配慮をしていただきたい。</p>	<p>県立高校の募集定員については、中学校卒業予定者数から算出した県全体の総学級数に基づき、学区や学校の状況、生徒や保護者のニーズ等を総合的に勘案して決定しています。</p>
7	<p>HPに掲載されている「県立高等学校管理規則の一部改正（案）の概要」のうち、「令和5 年3 月の中学校卒業予定者数は、前年度比で約80人増」にもかかわらず、「令和5 年度の県立高等学校の募集定員については、全日制において、前年度比360人減」とするのは十分な説明が必要です。続けて、「各県立高等学校の募集定員については、中学校卒業予定者数の動向を基に、長期的展望を踏まえながら、過去の志願状況や地域の実情、各高等学校の施設規模等を総合的に勘案して策定」とありますが、これでも不十分です。「総合的に勘案」の中身をもう少し丁寧に県民、中学生とその保護者に説明する必要があるはずです。少なくとも、私たちが一昨年度から強く要望している学区ごとの状況を説明してください。今後、県内各地で県立高校改革推進プランに基づく地域協議会が設置される際も根本的な資料になるはずです。</p>	<p>県立高等学校の募集定員については、中学校卒業予定者数を基に、高等学校等への進学率、定時制・通信制への進学見込み者及び県内私立高等学校、県内市立高等学校並びに県外高等学校の全日制への進学見込み者数等を勘案して策定しています。また、令和5 年度の千葉県公立高等学校生徒募集定員につきましては、本県ウェブページにおいて公表したとおりです。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
8	<p>中学校卒業予定者数が増えるにもかかわらず県立高校の募集定員を減らすことになるからくりの最大の原因は一部私立高校の定員を超える入学者確保にあると考えられます。その影響は県立高校の大幅な定員割れにとどまらず、「生徒減少地域」を中心とした私立高校の中でも定員割れを引き起こしています。そのため、私立高校には千葉県予算から「私立学校経常費補助金」が交付されていますが、「中学校を卒業する者の減少が見込まれる地域」のうち</p>	<p>県立高等学校の募集定員については、中学校卒業予定者数を基に、進学率等を勘案して策定しています。高等学校生徒募集に係る諸問題については、千葉県教育振興基本計画を踏まえて、公私が協調・共存して高校教育の充実に努めることを基本として、毎年度協議を行っており、一部私立高校の定員超過につきましても、募集定員を遵守するよう求めているところです。</p>

	<p>知事が別に定める「生徒減少地域」においては「私立高等学校経常費補助金」も上乘せされています。また、定員を超える生徒確保は、そのために必要な教員を臨時採用の講師に頼ることになり、教育の質低下につながり、千葉県全体の教育力低下にもつながります。大学入試においても都市圏への受験生集中を抑制するため、私大の定員管理が求められ、違反した大学には文科省の補助金カットというペナルティーが課せられます。千葉県においても県民の共有財産である県立高校の統廃合を掲げる前に、私立高校への補助金交付の運用を厳格化することで私立高校の入学定員の管理を適正に行い、公立と私立のバランスを保つことで、「生徒減少地域」の公立高校の募集定員の確保を図るべきです。</p>	
9	<p>昨年度のパブリックコメントにおいて、「学区制を撤廃」「全県1区制」という意見も出されていますが、7月19日に開催された公立高校入学者選抜協議会において発表された高校新入生とその保護者を対象としたアンケート結果によれば、新入生が進学先を決めた理由の中で一番多かったのが「通学の便の良さ」でした。保護者だと一番が「受験者本人」、二番目が「通学の便の良さ」です。現実問題として好んで遠距離通学をしてまで希望する高校へ行きたいという受験生は一部に限られます。むしろ、20年余り前の中学校卒業生の減少時代に定められた「学区の拡大」「隣接学区規定の緩和」を見直すことで、第1学区をはじめとする「都市部」への過度な志願者の流入を抑制していただきたい。</p>	<p>学区の在り方については、生徒や保護者のニーズ等を踏まえながら、引き続き検討してまいります。</p>
10	<p>「適正規模」とされる1学年8学級を超える9学級募集校が第2学区に1校、第3学区には2校が残っています。360人減すなわち9学級減を行うなら、まずは9学級募集校の解消を最優先にしていきたい。</p>	<p>都市部の適正規模については、中学校卒業予定者数の動向を踏まえ、引き続き取り組んでまいります。</p>
11	<p>8月の教育委員会会議にかける募集定員の原案策定に対し、規則改正に向けた意見の結果を反映できるよう、意見の募集開始をあと1か月早めていただきたい。15日に意見募集を締め切り、2日後の教育委員会会議に募集定員(案)を提出するのでは、意見募集が形骸化していると言っても過言ではありません。公私立高等学校協議会の結論を受けて意見募集する必要があるのであれば、次年度の募集定員発表を近隣他県並みに遅らせることも検討していただきたい。</p>	<p>募集定員については、3月の中学校卒業予定者数の見込みをもとに関係機関との議論を踏まえ策定していることから、関係機関との協議やパブリックコメントの開始時期を7月中旬より前倒しすることは難しい状況です。また、教育委員会会議の開催時期については、各高等学校の募集定員を、多くの高校で学校説明会が開催される8月下旬に間に合うように決定する必要があるため、大幅に後ろ倒しすることは難しい状況ですので御理解いただければと思います。</p> <p>次年度以降、パブリックコメント終了日から教育委員会会議までの日数が短い場合、可能な限り日数をとるよう努めてまいります。</p>

<p>12</p> <p>理数科と国際科の定員は 20-30 名にしてください。普通科系の専門学科では、普通教科の学習に加えて、専門教科の深い内容も学びます。調査や留学など大学生や研究者・専門家との協働や、県内外や国内外の活動も少なくありません。さらには難関大学を目指す生徒も多く、受験勉強にも多くの時間を要します。これらの条件や環境は、中学生やその保護者に理解されないことも多く、併設される普通科に比べると低倍率に止まる学校がほとんどです。特に、周辺部の高校では定員を満たすのがやっとの現状です。これでは、地域を代表する才能に優れた生徒を十分に教育することができません。ついては、他県でも採用されているように、20-30 人程度の少人数の定員として、専門的な教育を実現してください。</p>	<p>県立高校における 40 人未満の学級編制基準については、国の動向を注視してまいります。</p>
--	--